

暮らし

住宅用火災報知器の調査に協力ください

5月1日から、消防職員が無作為に抽出した町内の30世帯を対象に、報知器の設置状況調査を行います。調査は、新型コロナウイルス感染症対策のため、電話やインターホン、ドア越しでの聞き取りを行います。住宅用火災報知器は、すべての住宅に設置が義務付けられています。

※警報機の設置場所は、台所、寝室、階段(2階以上に寝室がある場合)に設置が必要で、電池切れや部品の寿命などから10年を目安に交換をお勧めしています。

NET119緊急通報システム登録説明会の開催について

「NET119緊急通報システム」は、スマートフォンや携帯電話を使い、画面操作により119番通報をすることが出来るシステムです。音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がいをお持ちの方が、円滑に消防へ通報できます。システムの概要および通報要領、登録などを行う説明会を、宮城県聴覚障害情報センター協力のもと開催します。

回 5月29日(土) 13時30～16時30(受付13時)

所 悠里館 3階視聴覚ホール

システムメンテナンスに伴うコンビニ交付サービスの運用停止について

回 5月1日(土)～5日(水)の終日

停止するサービス 全証明書発行、戸籍証明書交付の利用登録申請

町民生活課 ☎34・11113

蜂の巣駆除について

蜂の巣が発見された土地や建物の所有者は、近隣住民などに被害が及ばないよう、専門業者に駆除依頼するなどの対応をお願いします。なお、町では駆除を行っていませんが、専門業者の紹介をしています。

町民生活課 ☎34・11113

亘理町みやぎ青年婚活サポートセンター利用促進助成金制度のお知らせ

町では結婚を希望する方々を応援するため、みやぎ青年婚活サポートセンター(PISAピサ)会員の入会金(15,000円)の半額を助成します。

次の要件をすべて満たす方

- ・サポートセンターに入会した方
- ・交付申請日以前に1年以上亘理町に住所を有し、将来も亘理町に定住を希望する方で、かつ現に婚姻をしていない方
- ・町税などを完納している方

助成額 7,500円

※助成金の交付は1人1回まで

申請書に次の書類を添えて、サポートセンターの会員登録の日から3カ月以内に町民生活課へ

聴覚または言語機能に障がいがあり、音声による119番通報が困難な方で、岩沼市、亘理郡に住所がある方、または通勤、通学されている方。

40人※定員超えの場合は、複数回に分けて開催します。

※システムの登録を希望する方は、インターネットの利用が可能なスマートフォンや携帯電話の端末を持参ください。

あぶくま消防本部 ☎22・5171

医療用ウィッグ購入費助成

がん治療を受けている方の療養生活支援の一部として、医療用ウィッグの購入経費について助成金を交付します。申請方法など、詳しくは問い合わせください。

町内に住所を有し、がんの治療を受けた、または受けている方

令和3年4月1日以降に医療用ウィッグを購入した方

世帯の市町村民税のうち、所得割課税年額が304,200円未満の方

過去に他の市区町村などにおいてウィッグの購入に係る経費の助成などを受けていない方

助成額 2万円(助成上限額)

※ウィッグ本体の購入費用が助成対象です(1台限り。ケア用品などは含まれません)。

健康推進課 ☎34・0524

骨髄ドナー助成

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、平成31年4月1日以降に骨髄または末梢血管細胞の提供を行った方へ助成金を交付します。申請方法など、詳しくは問い合わせください。

助成額 骨髄などの提供に係る通院、入院または面談に要した日数

1日につき2万円

※上限7日間

健康推進課 ☎34・0524

自動車税種別割の納期内納付について

今年度の自動車税種別割の納期限は5月31日(月)です。納税通知書は5月11日(火)に郵送しますので、納期限までに忘れずに納付してください。また、口座振替の手続きがお済みの方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。詳しくは郵送されたものを確認ください。

宮城県仙台南泉税事務所

税額や減免に関する(納税第一班) ☎022・248・2961

納付方法や納税証明書に関する(納税第二班) ☎022・248・2963

納税相談に関する(納税第一班) ☎022・248・2963

郵便局の窓口で税金や公共料金を納付できます

☎マークのある納付書を利用して、

東北6県内のゆうちょ銀行および郵便局の窓口で納付ができるようになります。

納付できる町税など

☎マークがある町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、上下水道使用料などの納付書。また、これらに関する督促状、口座振替不納通知も利用できます。

税務課 ☎34・1112

健康推進課 ☎34・0501

長寿介護課 ☎34・1437

上下水道課 ☎34・0515

マイナンバーカードに関する臨時窓口を開設します

町民生活課

マイナンバーカードを申請し交付通知書(ハガキ)が届いた方、マイナンバーカード未申請の方、マイナンバーカード・電子証明書の有効期限を更新したい方※未申請の方には、申請用紙の交付および記入の案内を行います。

※更新手続きは有効期限の3カ月前から出来ます。

※必要書類など詳しくは問い合わせください。

※大変混みあいますので、時間に余裕を持ってお越しください。

町民生活課 ☎34・1113

令和3年度町税の納税通知書を送付します

各納税通知書発送日

- ・軽自動車税(種別割)、固定資産税・都市計画税 5月14日(金)
- ・町・県民税(普通徴収)、国民健康保険税 6月15日(火)

※通知書が届いたら内容を確認のうえ期別の順番に納期限内に納付しましょう。

各税目の期別と納期限

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町・県民税(普通徴収)		1期 6/30		2期 8/31		3期 11/1			4期 1/31		
軽自動車税(種別割)	全期 5/31										
固定資産税 都市計画税	1期 5/31		2期 8/2					3期 1/4		4期 2/28	
国民健康保険税		1期 6/30	2期 8/2	3期 8/31	4期 9/30	5期 11/1	6期 11/30	7期 1/4	8期 1/31	9期 2/28	10期 3/31

※上段:期別、下段:令和3年度納期限

※納期限は、納付月の末日です。ただし、末日が土・日曜日の場合は、翌平日となります。

※スマートフォン決済アプリによる納付の場合、車検用納税証明書は発行されません。必要の際は、税務課で申請してください。

町・県民税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税(種別割) 税務課 ☎34-1112

国民健康保険税 健康推進課 ☎34-0501